

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 「東北・新潟共同メッセージ」

東北・新潟地域が一丸となって、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と早期の終息を目指すべく、同地域の県知事及び政令市長による「東北・新潟共同メッセージ」を本日発出しました。

本県としても「大型連休の過ごし方」として県民の皆様にご協力をお願いしているところですが、県境をまたぐ移動による更なる感染拡大を抑制できるよう、東北・新潟エリアが一体となって呼びかけてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止 東北・新潟共同メッセージ

～ 心をひとつに故郷を守ろう ～

- ・ 緊急事態宣言対象地域やまん延防止等重点措置区域との往来は極力控える
- ・ その他の地域との往来も慎重に判断
- ・ 基本的な感染防止対策の徹底



青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 仙台市 新潟市

1 メッセージの内容

別紙のとおり

2 県民に対する呼びかけについて

花角知事のビデオメッセージを県ホームページに掲載するほか、スマートフォンアプリのLINE（県・新型コロナ対策パーソナルサポートアカウント）を通じて広く呼びかけを行います。

本件についてのお問合せ先

防災企画課長 宗村

（直通）025-282-1601 （内線）6410

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 東北・新潟共同メッセージ

～心をひとつに故郷を守ろう～

政府は、4月5日から宮城県等にまん延防止等重点措置を適用し、4月25日からは東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を緊急事態措置区域としましたが、変異株の感染者の増加や、重症患者の増加による病床のひっ迫など、全国的に予断を許さない状況となっています。

各県においては、すでに県民・市民の皆様さまにさまざまな要請を行っているところですが、昨年度に引き続き、大型連休期間を前に、あらためて、以下について、ご協力を強くお願いします。医療関係者をはじめ、生活に不可欠な業務に従事している方々を感謝の気持ちで応援するとともに、東北・新潟が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて取り組んでまいりましょう。

1 県境をまたぐ移動の自粛等

緊急事態宣言対象都府県との往来は自粛していただくよう、また、まん延防止等重点措置区域との往来についても極力控えていただくようお願いいたします。

それ以外の地域間においても、県境等をまたぐ往来について、感染状況を踏まえ、慎重な判断をお願いします。また、オンライン帰省やテレワークなどを積極的に活用していただくようお願いいたします。

2 基本的な感染防止対策の徹底

マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、「三密」を避けるなどの基本的な感染予防対策の徹底を改めてお願いします。

飲食店を利用する場合は、感染防止対策が講じられているお店を利用していただくようお願いいたします。また、多人数や長時間に及ぶ会食の自粛、会話の際のマスク着用の徹底をお願いします。

飲食店の皆様におかれましては、従業員のマスク着用、座席配置の工夫、アクリル板の設置、定期的な換気など、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底していただくよう改めてお願いします。

令和3年4月26日

青森県知事
三村 申吾



岩手県知事
達増 拓也



宮城県知事
村井 嘉浩



秋田県知事
佐竹 敬久



山形県知事
吉村美栄子



福島県知事
内堀 雅雄



新潟県知事
花角 英世



仙台市長
郡 和子



新潟市長
中原 八一

